

当院の基本診療料、特掲診療料等施設基準

- 回復期リハビリテーション病棟入院料 1
- 回復期リハビリテーション病棟入院料 3
- 休日リハビリテーション提供体制加算
- 医療DX推進体制整備加算
- 診療録管理体制加算 3
- 療養病棟療養環境加算 1
- 患者サポート体制充実加算
- 後発医薬品使用体制加算 3
- データ提出加算
- 認知症ケア加算 3
- 二次性骨折予防継続管理料 2
- CT撮影及びMRI撮影(16列以上 64列未満のマルチスライスCT)
- リハビリテーションデータ提出加算
- 脳血管疾患等リハビリテーション料(I)
- 運動器リハビリテーション料(I)
- 呼吸器リハビリテーション料(I)
- 外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- 入院ベースアップ評価料 41
- 入院時食事療養(I)及び入院時生活療養(I)

■ 回復期リハビリテーション病棟入院料 1

当該病棟は、脳血管疾患又は、大腿骨頸部骨折等の患者に対して、リハビリテーションを集中的に行う為の病棟であり、定められた回復期リハビリテーションを要する状態ごとに、当該病棟に入院した日から起算して60日～180日を限度に算定します。

当該病棟は、休日を含め、週7日間リハビリテーションを提供できる体制を有しており、リハビリテーションの効果に係る実績指数は37以上です。

当該病棟は、医師(専任)1名以上、理学療法士(専従)3名以上、作業療法士(専従)2名以上、言語聴覚療法士(専従)1名以上、管理栄養士(専任)1名以上、及び在宅復帰支援を担当する社会福祉士(専従)1名以上勤務しています。

当該病棟は、1日に看護を行う看護職員の数常時14名以上勤務し、看護職員最小必要数の7割以上の看護師が勤務しています。1日に看護補助を行う看護補助者の数は常時6名以上勤務しています。

■ 回復期リハビリテーション病棟入院料 3

当該病棟は、脳血管疾患又は、大腿骨頸部骨折等の患者に対して、リハビリテーションを集中的に行う為の病棟であり、定められた回復期リハビリテーションを要する状態ごとに、当該病棟に入院した日から起算して60日～180日を限度に算定します。

当該病棟は、休日を含め、週7日間リハビリテーションを提供できる体制を有しています。

当該病棟は、医師(専任)1名以上、理学療法士(専従)2名以上、作業療法士(専従)1名以上勤務しています。

当該病棟は、1日に看護を行う看護職員の数常時6名以上勤務し、看護職員最小必要数の4割以上の看護師が勤務しています。1日に看護補助を行う看護補助者の数は常時3名以上勤務しています。

■ 入院時食事療養(I)及び入院時生活療養(I)

入院時食事療養(I)及び入院時生活療養(I)の届出を行っております。管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

ご不明な点は、病院スタッフにお尋ね下さい。

医療法人伯鳳会 明石リハビリテーション病院